

筑西市男女共同参画都市宣言

日本百名山の一つ筑波山が一番美しく見えるまち筑西市

その優雅な山容に抱かれながら

先人たちは豊かな郷土を築き

誇り高い文化を育んできました

わたしたちはその意思を受け継ぎ

男女一人一人が

互いの人権を尊重し 互いの個性や能力を認め

共に助け合い 共に輝く社会の実現をめざして

ここに「男女共同参画都市」となることを宣言します

筑西市は平成23年9月7日に「男女共同参画都市」となることを宣言しました。一人一人が幸せな社会を築くためには、性別にかかわらず、すべての人の人権が尊重され、自分の意思と責任で社会に参画し、支え合っていかなければなりません。また、豊かで活力ある社会を実現するためにも、男女の活躍の場を広げていくことは重要なことです。



ひとひと 男と女 すてきにパートナー

男女共同参画パンフレット



知ってる？男女共同参画って

「男女共同参画」って聞いたことありませんか？「なんだかむずかしそう…」と思ったあなた、いえいえ、そんなことはありません。

性別に関係なく、みんなが自分の能力や個性を発揮できるようにすることです。また、そういう社会を「男女共同参画社会」といいます。



そう言う、「なあんだ、男女平等ってことでしょ？そんなの当たり前」と思う人もいるかもしれませんね。でも、現実には、性別によってできること、できないことや、向き、不向きを決め付けて、その人の生き方や可能性を狭めてしまっていることがあります。

男性であっても、女性であっても、一人一人がお互いを尊重して、個性を輝かせて生きることができるようになるためには、どうしたらよいのでしょうか？一緒に考えてみましょう！

目次

■ 筑西市の取組み	3
■ 筑西市がめざす男女共同参画社会	
「家庭では」	4
「地域では」	5
「職場では」	6
「学校では」	7
■ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	8
■ 男女共同参画の視点からの情報発信ガイドライン	10
■ Stop！DV～ひとりで悩まないで～	14
■ 筑西市男女共同参画都市宣言文	16

共に輝く社会の実現をめざして 筑西市の取組み

4 男女共同参画基本計画 つの基本目標

①男女の人権尊重

男は仕事、女は家事・育児というような男女に対する固定的な役割分担意識の解消や家庭内暴力の根絶など

②あらゆる分野に対等に参画するための環境の整備

企画したり方針を決定したりする場における女性の参画など

③多様な働きを可能にする環境の整備

働く場における男女平等やワーク・ライフ・バランスのための啓発など

④健やかで安心できる生活環境の整備

少子化対策のための子育て支援や生涯を通じた男女の健康支援など



▲男女共同参画人材育成セミナー

男女共同参画を進めるための理解者や各分野のリーダーとなる人を育てることを目的に平成23年度から開催しています。



▲父親によるベビーマッサージ教室



▲カップルクッキング

男性の家事・育児への参加を促すため、子育て支援や料理教室などの各種セミナーを開催しています。

家庭 では

これまで…

- 父親は一家の中心だから、大黒柱として家庭を支えるのは当然だ。
- 家族の介護は、妻や娘の役割だ。
- 料理や掃除など、家事全般は女性の方が向いている。
- 男性が洗濯物を干したり、スーパーで買い物をしたりするのは格好悪い。

…と考えたことはありませんか？



■家事は家族みんなの仕事です

家事は、ひとりに負担をかけずに、家族みんなで協力してやりましょう。



■育児も介護もみんなで協力しましょう



■暴力のない家庭にしましょう

夫婦間のDV、子どもや高齢者等への虐待、なぐる、蹴るなど身体的な暴力や、言葉の暴力、無視するなどの精神的な暴力、あらゆる暴力をなくしましょう。

※恋人や配偶者の暴力に悩んでいる人は、15 ページに掲載の機関にご相談ください。

地域 では

これまで…

- 自治会の役員は、男性が務めるほうが信頼感があり、うまくまとまる。
- 地域の清掃活動には、主に女性が出たほうがよい。
- 地域の活動は、仕事をしていない女性や高齢者に任せておけばいい。

…と考えたことはありませんか？



■地域活動は積極的に参画しましょう

地域活動は、誰もが主役です。一人一人の意見を尊重し、男女が共に企画や方針決定に係われる地域活動をめざしましょう。



■安心して暮らせる地域社会をめざしましょう

地域の人たちとのコミュニケーションを図り、みんなで助け合って、安心して暮らせる地域社会をめざしましょう。

実際にボランティア活動や生涯学習などの活動は、男性より女性の方が積極的に参加しています。でも、自治会長などの役職に就くのは男性の方が多いようです。男女共に積極的に地域活動に参加し、共にリーダーとして活躍できる社会にすることが理想です。

職場 では

これまで…

- 女性は家庭があるのだから、仕事の時間は短く、責任の軽い仕事に携わるべきだと思う。
- 男性の方が女性より、企画力や決断力に優れている。
- 営業なら男性、事務なら女性の方が向いている。
- 育児休業・介護休業は女性のためのもので、男性は取らないほうがいい。

…と考えたことはありませんか？



男女が共にいきいきと働ける 職場づくりをしましょう

性別による差別がなく、個人の意欲や能力を十分に発揮できる環境をつくりましょう。企画、方針決定の場にも男女が対等に参画しましょう。

男性も女性を対等なパートナーとして受け入れる意識が必要で、女性も補助的な仕事に甘んじることなく、職業人としての自覚をもって、能力の向上に努めることが大切です。



ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

仕事だけではなく、仕事以外の生活も充実して送れるような環境づくりをしましょう。仕事と生活のバランスがとれてこそ、心身共に安定し、労働意欲もわき、効率的に仕事ができます。詳しくは8ページをご覧ください。

学校 では

これまで…

- 理系の科目は男性、文系の科目は女性の方が得意だ。
- 保育士や看護師は女性の仕事、男性には向いていない。
- 青色の持ち物は男性、赤色の持ち物は女性だ。
- 男性はサッカー部や野球部、女性は吹奏楽部や合唱部の方が向いている。

…と考えたことはありませんか？



いろいろなことに挑戦しましょう

学校では、男女に関係なく子どもの個性や能力を伸ばすための取り組みを行っています。男の子だから、女の子だから、と性別で縛られることなく、いろいろなことに挑戦してみましょう。



自分や他の人を大切に

自分自身が大切なように、他の人も大切にしましょう。いじめや暴力は決して行ってはいけません。



男女共同参画社会の実現には、子どものころから、男女は平等であるという意識を持つことが大切です。男は外で働き、女は家庭で家事・育児というような、性別によって役割を決めつける意識はなくしましょう。

ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進

ワーク・ライフ・バランスって何ですか？

仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々なライフスタイルに応じて充実した生き方を選択できることをいいます。

働いている人だけじゃない、子育て中の人だけじゃない、子どもがいなくても、結婚していなくても、老若男女問わずワーク・ライフ・バランスの実現が個人、企業、社会を豊かにします。



ワーク・ライフ・バランスの取り組みは
「明日への投資」です。



「ワーク・ライフ・バランス」は、
毎日をもっと充実させるための
新しいライフスタイルのことです。



あなたのワーク・ライフ・バランス度をチェック！

いくつ Yes (はい) がありますか？

- ☐ 健康や食生活に気をつけていますか。
- ☐ 有給休暇を取って気分を一新していますか
- ☐ 仕事は効率的に行い、定時で帰っていますか。
- ☐ 仕事は楽しく、やりがいや充実感を感じていますか。
- ☐ 家事は家族で分担していますか。
- ☐ 家族の病気や介護、育児などのために、仕事を休むことができますか。
- ☐ 家族と楽しく食事していますか。
- ☐ 趣味やスポーツなどで、自由に使える時間はありますか。
- ☐ 地域の行事やボランティアなどに積極的に参加していますか。
- ☐ 近所の人と気軽にあいさつを交わしていますか。

診断結果 Yes (はい) の数は、いくつでしたか？

- 0～4個** → バランスはバラバラ。生活のあり方を一度見直ししてみてください。まず、「ワークライフバランス」という名称だけでも覚えましょう。
- 5～7個** → ワークとライフのバランスはまあまあです。時間管理をもう一歩進めることを意識してみましょう。
- 8～10個** → ワークもライフも充実！この調子で頑張りましょう！

男女共同参画の視点からの 情報発信ガイドライン

男女共同参画社会を推進するためには、あらゆる機会・媒体を活用して、男女共同参画の視点に配慮したメッセージを発信する必要があります。



しかし、ポスターやチラシ、ホームページなどを作成するときに、無意識のうちに固定的な性別役割分担を前提とする表現をした場合、一見それほど問題があるように思えなくても、それが繰り返されることによって知らず知らずのうちに人々の意識形成に影響を与え、男女共同参画の推進を妨げる要因になりかねません。

次のページでは、「男女の偏りが^{かたよ}ないか」「固定的な描き方をしていないか」「男女を公正に扱っているか」を基本的な視点として、気をつけたいポイントを紹介します。

■ 次のようなものを作成するとき

ポスター、チラシ、パンフレット、ホームページ、会議や研修・講演会等で配布する資料など。



必要以上に男性と女性を区別していませんか？

- 女性を「受動的、優しい、弱い、消極的」存在として表現し、男性を「能動的、厳しい、強い、積極的」存在として表現している。また、女性・男性の役割や性格、能力などを、伝統的な「男（女）らしさ」とらわれた固定的なイメージで表現している。
- 「長髪の女の子と人形」「野球帽子の男の子とボール」のセットや、女性の服は赤系でスカート、男性の服は青系でズボンなど固定概念にとらわれた「男（女）らしさ」で男女を描き分けている。



「男らしさ・女らしさ」とらわれないようにしましょう

- 男性や女性を固定的なイメージで必要以上に区別することは、個人の個性や能力の芽を摘むことにつながりかねません。さまざまな場面における多様な人の姿を表現しましょう。
- 性別や年齢による固定的なイメージを「一般的」だからと使うことが「常識」をつくり、個性を発揮しにくくしています。個性ある人として表現しましょう。



「男の役割、女の役割」と決めつけていませんか？

- 「男は仕事、女は家庭」など働く人は男性ばかり、家事や育児、介護を行う人は女性ばかりと、男女を固定化された性別役割分担のイメージで表現する。
- 親子を描くとき、親は必ずといっていいほど母親である。両親と子どもという組み合わせはあっても、父親と子どもという組み合わせはめったにない。



固定的性別役割分担にとらわれないようにしましょう

- 少子高齢化や産業構造の変化により、男女の役割や生き方も変わってきています。男女がともに協力し合い家庭を築いていること、地域活動や環境問題に関わっている姿を表現しましょう。
- 家族構成には、さまざまな形態があります。いつも同じ構成ではなく、伝えたい内容や場面により登場する人物を変えてみましょう。



男女に上下関係や優劣をつけていませんか？

- 男性と女性を並べて表現するときに男性を前・中心・大きく表現し、女性を後・付随するもの・小さく表現する。
- 講座や相談などの場面で、いつも教える人は男性、教わる人は女性と表現する。イラストに一人の人物が登場する場合、たいてい男性で表現する。複数の場合でも男性が多く、女性が0（ゼロ）の場合が多い。



男女間の力関係にとらわれないようにしましょう

- 男性と女性に上下関係や優劣はありません。お互いが対等なパートナーであるという姿を表現しましょう。
- 実際には、男性と同じように女性も活躍しています。男性と女性が社会のあらゆる分野に共同で参画し、共に社会をつくる姿を表現しましょう。



Stop!DV

ひとりで悩んでいませんか？

DVかも…

- 殴られたり、蹴られたり、髪の毛をひっぱられたりする
- 人格を否定するような暴言をあげられる
- 無視される
- 性的な行為を強要される（避妊に協力してくれない）
- 生活費をくれない
- 外出を制限される
- 交友関係を細かく監視される

こんな経験は
ありませんか？

デートDVかも…

- メールの返信が遅かったら怒られる
- 電話やメールの履歴をチェックされる
- 「別れるなら死ぬ」と脅される
- 自分を最優先しないと機嫌が悪くなる
- 常に居場所を報告させられる
- 性的な行為を強要される



DV（ドメスティックバイオレンス）とは…

配偶者や恋人など親密な関係にある者から振るわれる暴力をいいます。被害者の多くは女性です。特に、交際中の男女間でおこるDVを「デートDV」と呼びます。相手を自分だけのものにしたいという気持ちが強くなりすぎて、相手を束縛したり、支配したりすることはDVにつながり、相手の気持ちを傷つけることになります。

DVの目的は、暴力そのものではなく、親密な相手を支配し、コントロールすることです。暴力は繰り返され、だんだんエスカレートします。そして、被害者は恐怖と無力感から逃げられなくなってしまうこともあります。

あなたは悪くない！ひとりで悩まず 専門機関に相談しましょう

● 女性問題相談

市役所こども課
女性相談専用

☎ 24-2111 内線 254

☎ 24-2613 月曜日：午前9時30分～正午
木曜日：午後1時30分～4時

● DV被害者支援ホットライン

● ウィメンズネット「らいず」 ☎ 029-222-5757（水戸）

水・金曜日：午前10時～午後4時

● WESTらいず

☎ 25-3902

木曜日：午前10時～午後3時

● 婦人相談所・配偶者暴力相談支援センター

☎ 029-221-4166 平日：午前9時～午後9時 土日祝：午前9時～午後5時

● 古河市・配偶者暴力相談支援センター

☎ 0280-92-7209 月曜日～金曜日：午前9時～午後4時

● 筑西警察署（生活安全課） ☎ 24-0110